

2022年12月22日

新京成電鉄株式会社

障害者割引が適用されるお客さま向けの新たなPASMO（障がい者用PASMO）の サービス概要について

新京成電鉄株式会社では、2023年3月18日より障害者割引が適用されるお客さま向けの新たなPASMO（障がい者用PASMO）によるサービスを開始いたします。

障がい者用PASMOは、障害者割引が適用されるお客さまにも、よりシームレスかつ快適に、関東圏などをご利用いただくことができます。

記

1 サービス開始日

2023年3月18日（予定）※変更がある場合、別途お知らせします。

2 発売箇所

新京成電鉄 松戸駅、八柱駅、北習志野駅、新津田沼駅

※ご購入の際は、「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄に第1種と記載されている手帳（身体障害者手帳または療育手帳）をご持参ください。

※他のPASMO協議会加盟鉄道事業者の発売箇所は、各事業者のホームページをご覧ください。個別にお問い合わせください。

3 サービス概要

2022年9月14日 関東ICカード相互利用協議会のプレスリリースをご覧ください。

4 ご利用方法

障がい者用PASMOは本人用・介護者用を同時かつ同一行程で乗車される場合に、自動改札機にて割引運賃を自動精算してご利用いただけます。また、新京成電鉄においては、第1種身体障がい者または第1種知的障がい者のお客さまがお1人でご乗車いただくことも可能です。ご利用の際は、身体障害者手帳や療育手帳（コピー不可）の携行をお願いいたします。

※他のPASMO協議会加盟鉄道事業者でのご利用については、各事業者のホームページをご覧ください。個別にお問い合わせください。

※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

5 お問い合わせ先

お客さま案内番号 047-389-1249（平日の9時～12時・13時～17時30分）